

令和3年東御市議会12月定例会

招集あいさつ

(令和3年11月29日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、令和3年東御市議会12月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

2 諸般の情勢

10月31日に行われた衆議院議員総選挙において与党が過半数を超える議席を確保し、11月10日の特別国会において、第2次岸田内閣が発足しました。

岸田政権が提唱する「新しい資本主義」では、経済的な「成長」と国民所得を増やす「分配」の好循環の実現を目指し、まずは経済を成長させるための投資と改革を推進するとしております。

頻発する自然災害への対応、新型コロナウイルス感染症対策、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた産業経済活動の再興対策等、山積している課題の解決に向けた更なる取り組みに期待をするところであります。

市としましては、国、県の動向を注視しながら、今後の市政運営や令和4年度予算編成等にあたっております。

さて、新型コロナウイルス感染症は、一日の新規陽性者が全国で200人を下回る日が続いており、県内でも、新規陽性者ゼロの日が続いておりましたが、昨日、軽井沢町で17日ぶりとなる新たな感染が確認されたとの県の発表がありました。

市においては、10月9日の96例目を最後に新たな陽性者は確認されておりませんが、南アフリカなどで確認された新たな変異株

「オミクロン株」の感染が欧州を中心に感染が拡大しており、第6波到来が大変心配されるところであり、市民の皆さんには、引き続きの感染防止策の徹底をお願い致します。

市内のワクチン接種の状況につきましては、対象者の8割を超える方が2回目の接種を終了されました。現在は、新たに12歳になられる方や、これから1回目の接種を希望される方等につきまして、11月以降、市民病院で接種日を設け対応しているところでございます。

なお、市内商工業の厚生事業の一環として実施した商工会主催の職域接種では、市内の企業等133事業所の参加をいただき、1回目1,006人、2回目1,002人の方に接種を受けていただきました。

また、3回目の追加接種に関しましては、11月15日に国の基本的な方針が示されたところであります。今後、国、県から示される対応方針に従い、関係機関との連携を密にしながら、適切に準備を進めてまいります。

なお、11月24日に開催された開業医の先生方との保健行政連絡会議において、個別接種と集団接種を組み合わせながら順次進めていくことを確認いただいたところであります。

今後の予定としましては、12月から医療従事者への接種を開始し、1月には高齢者施設への入所者等に接種をしてまいります。

その後は、2月上旬から7月末頃までに、希望される全ての方への接種を順次実施していく計画であります。

なお、2回の接種をされていない市民の皆さんや接種率の低い12歳から15歳の児童に対しましても、引き続き接種の勧奨を行ってまいります。

次に、これまでの本市の動きの中の主な行事や活動について申し上げます。

(チャレンジデー2021)

10月27日、日常的なスポーツの習慣化や市民の健康増進に向けたきっかけづくりを目的とする住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー2021」が2年ぶりに開催されました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として密を避けた個別の運動が推奨される中での開催となったため、参加率の低下が懸念されましたが、参加者総数は13,694人、参加率にして45.8%という結果となり、全国の平均参加率26.6%を大きく上回りました。

残念ながら対戦相手となった秋田県男鹿市の参加率55.3%には及ばなかったものの、今後もチャレンジデーへの参加等を通じ、市民一人ひとりがスポーツや運動に親しむ「スポーツ イン ライフ」の実現を目指してまいります。

(飲食店応援クーポン券事業)

市内飲食店への客足を回復し市内経済を回帰するため、市内飲食店で利用できる「飲食店応援クーポン券」1人1,000円分を全市民に配布いたしました。

利用期間は11月1日から12月31日までとしておりますので、市民の皆様には、クーポン券を有効に利用いただき、地域一丸となつての支援につなげるようご協力をお願いいたします。

(経済復興祈念花火打上げ)

11月3日、県内20市町村の賛同を得る中、頻発する自然災害や新型コロナウイルスにより甚大な影響を受けている地域経済の回復と早期終息を祈念し、また、最前線で尽力されている医療従事

者等の方々への感謝を込め、復興に向けた希望の象徴として、午後6時30分から15分間にわたり復興祈念花火が一斉に打ち上げられました。

(ふるさとPR大使「丸山大使」表敬訪問)

11月17日、18日の2日間にわたり、東御市ふるさとPR大使である滋野・大石出身の俳優、丸山智己さんに訪問をいただきました。

ふるさと“とうみ”への熱い思いとプロモーションに対する考えをお聞かせいただくとともに、今後のPR活動への取り組みに対する方向性について、確認いただいたところであります。

また、「丸山大使の帰省」をテーマに、シティプロモーション用の動画や写真撮影のため市内各所を精力的に回っていただきました。

なお、今回撮影しました動画や写真につきましては、動画配信サイト「ユーチューブ」への掲載やパンフレット等に活用するなど、効果的なPRに繋げていきたいと考えております。

(長野県建設業協会上小支部との災害支援協定調印式)

11月18日、長野県建設業協会上小支部と「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」を締結いたしました。

大規模な災害が発生し、市建設業協会での緊急対応等が困難な場合には、本協定に基づき、上小支部をはじめ同支部のネットワークを活用して全県からの応援体制が構築されることとなります。

これにより、有事の際における応急対応の迅速化が可能になるものと期待しております。

(スポーツを通じた健康増進に関する包括連携協定締結)

11月19日、明治安田生命保険相互会社長野支社様と「スポーツを通じた健康増進に関する連携協定」を締結いたしました。

明治安田生命様は、「みんなの健活プロジェクト」や「地域の元気プロジェクト」を掲げ、健康増進事業はもとより、次世代を担う子供たちの健やかな成長とその環境づくりなど、地域に根差した活動を展開されています。

これらの知見とノウハウを活用しながら、市民の生涯を通じたスポーツ活動の実践による健康づくりを推進してまいります。

(湯の丸高原冬山安全祈願祭)

11月19日、ウインターシーズンの到来を前に、湯の丸高原スキー場の安全と雪山シーズンの賑わいを祈念し、湯の丸高原冬山安全祈願祭が湯の丸高原スキー場第1ゲレンデで執り行われました。

都心から一番近いパウダースノーを楽しめる県内屈指のスノーパークとして大変人気があり、毎年、多くのスキーヤー、スノーボーダーが足を運んでおります。

また、今年は開業60周年にあたり、湯の丸高原スキー場独自のキャンペーン等が予定されていることなどから、更に多くの方で賑わうことと期待しています。

(灯油購入費助成事業)

本格的な冬を迎えるにあたり、原油価格の高騰による経済的負担の軽減を図るため、生活困窮者等を対象とした支援について現在検討をしており、必要な手続きを経るなかで速やかに行えるよう準備を進めてまいります。

4 提案議案の説明

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

(1) 令和3年度補正予算

まず、議案第92号から議案第95号の4件は、一般会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計に係る補正予算でございます。

はじめに、議案第92号「令和3年度東御市一般会計補正予算(第9号)」でございます。歳入歳出予算それぞれに2億5,550万円を増額いたしまして、総額を161億2,346万8,000円といたすものでございます。

内容としましては、国が進めています「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給を12月より開始するために必要な費用の補正でございます。早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第93号「令和3年度東御市一般会計補正予算(第10号)」でございます。歳入歳出予算それぞれに3億3,747万2,000円を増額いたしまして、総額を164億6,094万円といたすものでございます。

主な内容としましては、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に向けた費用の増額、和小学校屋上防水改修などに係る工事費、白樺池深井戸ポンプの更新に要する費用のほか、鹿教湯三才山リハビリテーションセンターの再編成に係る補助金や川西清掃センター解体工事積立金に係る負担金。また、障害者自立支援介護給付費及び、介護給付費繰出金の増額のほか、人事異動に伴う人件費の補正などをお願いするものでございます。

これらの財源といたしましては、国や県の補助金、地方債などを見込むものでございます。

加えて、地方公務員の定年延長及び、個人情報保護制度の改正に伴う関連例規整備に係る委託と、花いっぱい運動花苗栽培業務

委託に関する債務負担行為につきましても、補正をお願いするものでございます。

次に、議案第94号「令和3年度東御市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、一般被保険者及び、退職被保険者の医療給付費分 納付金などの確定に伴う減額のほか、保険給付費等交付金及び、国民健康保険事業費納付金に係る、過年度精算返還金などの補正をお願いするものでございます。

次に、議案第95号「令和3年度東御市介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、介護保険施設及び、介護予防サービス利用の増加に伴う給付費などの補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げます。

続きまして、条例等の議案についてご説明申し上げます。

（2）条例の一部改正

条例案につきましては、議案第96号から議案第100号までの5件でございます。

議案第96号は、令和3年長野県人事委員会勧告等を踏まえ、特別職の常勤の職員及び議員並びに一般職の職員等の期末勤勉手当の改定を行うものであり、早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

議案第97号から議案第100号までは、関係する法令の改正等に伴い必要な改正を行うものなど、いずれも既存条例の一部改正でございます。

(3) 事件案件

次に、議案第101号につきましては、当市が上田市と締結しております、「定住自立圏」の形成に関する協定の変更について、条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

最後に、議案第102号につきましては、湯の丸高原テレワーク施設の指定管理者の指定に関し、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げます。

本定例会に提案致しました議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

5 むすびに

国の情勢は日々変化し、地方公共団体を取り巻く環境は常に厳しい状況にある中で、市民生活に直結する行政を担う自治体の首長に課せられた責務と果たすべき役割の大きさを、改めて感じております。

引き続き財政の健全性を維持しながら、今後とも市民の皆様が安全・安心を実感できる暮らしの実現を目指し、市政を運営してまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集のあいさつといたします。

令和3年11月29日

東御市長 花岡 利夫